

認定こども園よなごベアーズのしおり



社会福祉法人 尚徳福祉会

認定こども園 **よなごベアーズ**

〒683-0257 米子市榎原1889-6

TEL (0859) 39-7100

FAX (0859) 39-7101

ホームページアドレス <http://sfg21.com/bears/>

*** 目 次 ***

項目	ページ
1. 施設の概要	P 1
2. 教育及び保育の理念と目標	P 2、3
3. 尚徳福社会及び園の組織図	P 4、5
4. 園舎の見取り図、位置図	P 6、7
5. 一日の保育の流れ	P 8
6. 園生活について (年間行事・給食・健康管理・安全管理 保護者参加行事・地域交流・その他)	P 9～11
7. 園からのお願い	P 12、13
8. 入園時に用意していただくもの	P 14
9. 園の特色	P 15
10. 学校安全計画	P 16、17
11. お散歩マップ	P 18
12. 保険について	P 19、20
13. その他 別資料1、2	P 21、22

1. 施設の概要

名 称	認定こども園よなごベアーズ		
施 設 長	小原 美由紀		
所 在 地	〒683-0257 米子市榎原1889番地6		
電 話 番 号	0859-39-7100		
F A X 番 号	0859-39-7101		
ホームページアドレス	http://sfg21.com/bears/		
開園年月日	平成9年4月1日		
対 象	米子市在住で産休明け（生後6週間）～就学前まで		
認 定	保育認定の子ども		教育標準時間認定の子ども
	3号認定	2号認定	1号認定
定 員 (124名)	0歳児… 9名 1歳児…18名 2歳児…18名	3歳児…20名 4歳児…22名 5歳児…22名	3歳児…5名 4歳児…5名 5歳児…5名
教育・保育時間	保育標準時間	月～土曜日 午前7:00～午後8:00 (午後6時以降延長保育)	月～金曜日 午前9:30～午後2:30 (午前7:00～午前9:30 午後2:30以降延長保育)
	保育短時間	月～土曜日 午前8:30～午後4:30 (午前7:00～午前8:30 午後4:30以降延長保育)	
休園日	日曜・祝祭日 年末年始(12/30～1/3)		土曜・日曜・祝祭日 長期休暇 春休み(3/28～4/4) 夏休み(8/1～8/31) 冬休み(12/24～1/7)
休日保育	日曜日・祝祭日 午前7:00～午後7:00 (1歳6か月から)		

2. 教育及び保育の理念と目標

教育・保育理念

子どもたちの健やかな育成の手助けをします。子どもたちの健康と安全を確保し、安定した心で自己発揮のできる場を提供し、子どもの育ちを見守ります。また、家庭と協力し、自己を十分に発揮しながら感情の抑制のできる健全で豊かな人間性を持った子どもの育ちを援助します。

教育・保育目標 生き生きと遊べる子を目指して

子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めており、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目標である。

1. 心身ともに健全で安定した生活を保つことができるように、配慮された環境、雰囲気を整備し、子どもたちが自らの様々な欲求を適切に満たすことができるようにすること。
2. 子どもたちが、自ら考え、判断し、主張し、行動できるようにするとともに、一方では感情の抑制もできるように、ハード面でも、ソフト面でも保育環境を整えていくこと。
3. 社会生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
4. 集団生活の中で、人に対する愛情と信頼感、そして、人権を大切にすることを育て、周囲への配慮・思いやりを持つことができるようにし、自立・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
5. 集団生活の中で、言葉への興味や関心を育て、表現する力を身につけ、表現する喜びを体験し、人の言うことを良く聞き、理解する態度を養うこと。
6. 世代や地域を広げた人との交わりの中で、多くの体験を通して、豊かな感性を育て、考える喜び、作る喜びを体験できるようにすること。
7. 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。



教育・保育方針

教育・保育要領を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考えた教育・保育を行っていきたいと思います。また同時に、保護者が安心して子どもたちを保育園に預け、仕事に集中できるようにすることが、子どもたちの心の安定につながり、健全な発育を促すことができると考えています。

もう一つ大切にしていきたいのは、自己決定のできる子どもを育てることです。そのためには小さいときから自由に考え、行動できる環境を配慮することが必要であると考えています。子どもたちが自分で考え工夫して遊べるように、自由な空間と考えて使う玩具の提供を心がけ、強制や押しつけをせず、禁止言葉を少なくするように努力したいと思います。

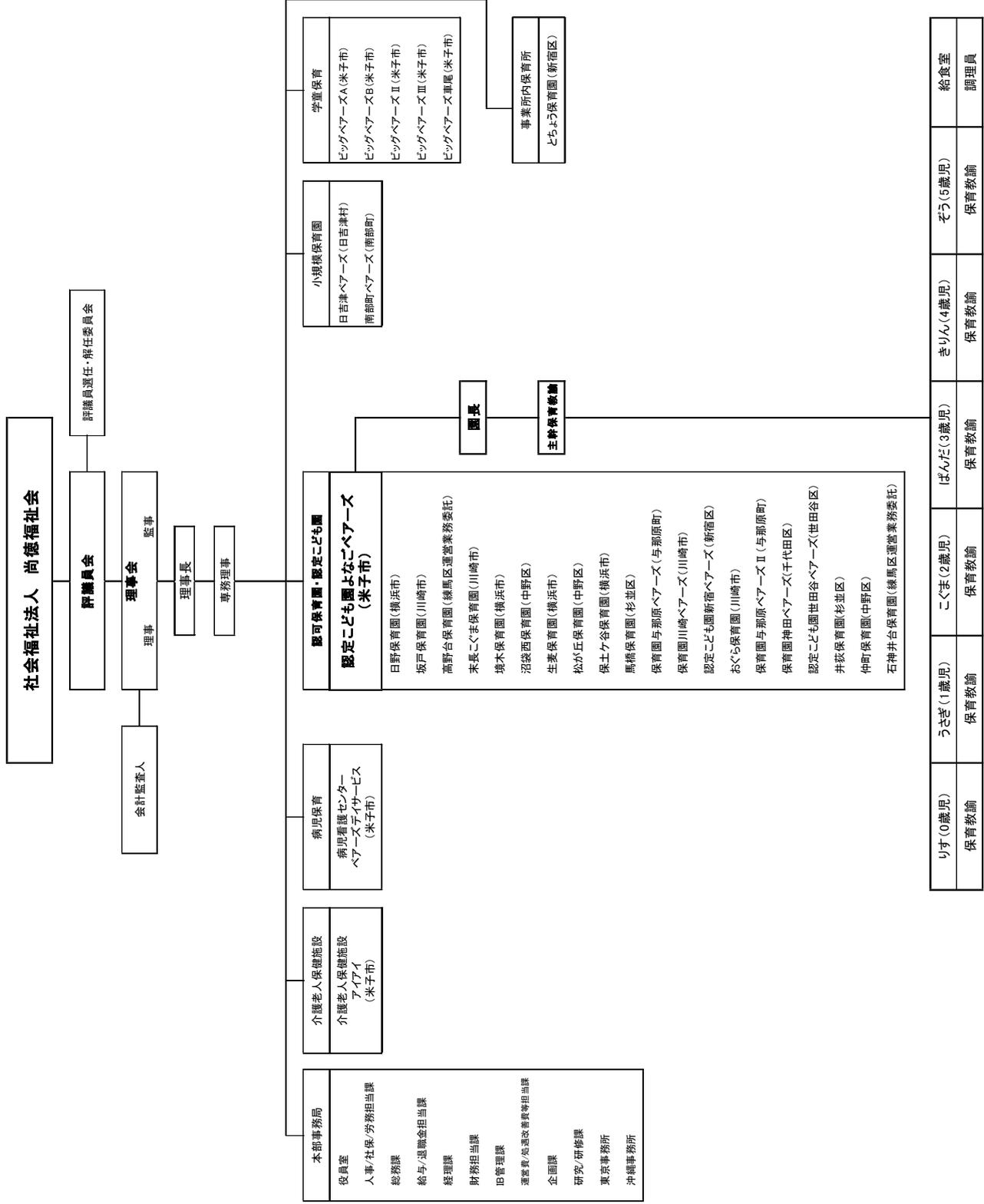
園全体の方針を下記に示しました。この全体方針に基づき、年齢ごとに季節的な変化を大切にしながら全体的な計画（保育課程）、指導計画を作成します。

- ◎ 快適な環境の中で、園と家庭との一貫したリズムで、気持ちよく過ごす。
- ◎ 一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、愛情行動や信頼関係を強めながら、月齢・発育段階に応じた、人や物への関心や関わりが広がるようにする。
- ◎ ゆったりとした環境のもと、自然との触れ合いを大事にしながら、友達との関わりの中で遊ぶ楽しさを味わい、ルールを覚え、意欲が育つように援助する。
- ◎ 楽しみながら、ちからいっぱいからだを動かして遊ぶようにする。

計画の評価については、年間を4期に分け、計画が基本的な考え方に沿ったものか、一人ひとりが大切にされているか、季節性を取り入れたものか等を職員全員で話合っていきたいと考えています。

そして、計画がどのように実施されたかについて、反省を含めて検証し、より良いものにしていきたいと思っています。

尚徳福祉会組織図



りす(0歳児)	うさぎ(1歳児)	こぐま(2歳児)	ぱんだ(3歳児)	きりん(4歳児)	ぞう(5歳児)	給食室
保育教諭	保育教諭	保育教諭	保育教諭	保育教諭	保育教諭	調理員

ク ラ ス 編 成				
年齢	クラス名	2・3号認定	1号認定	合計
0歳	りす	9人		9人
1歳	うさぎ	18人		18人
2歳	こぐま	18人		18人
3歳	ぱんだ	20人	5人	25人
4歳	きりん	22人	5人	27人
5歳	ぞう	22人	5人	27人
計		109人	15人	124人

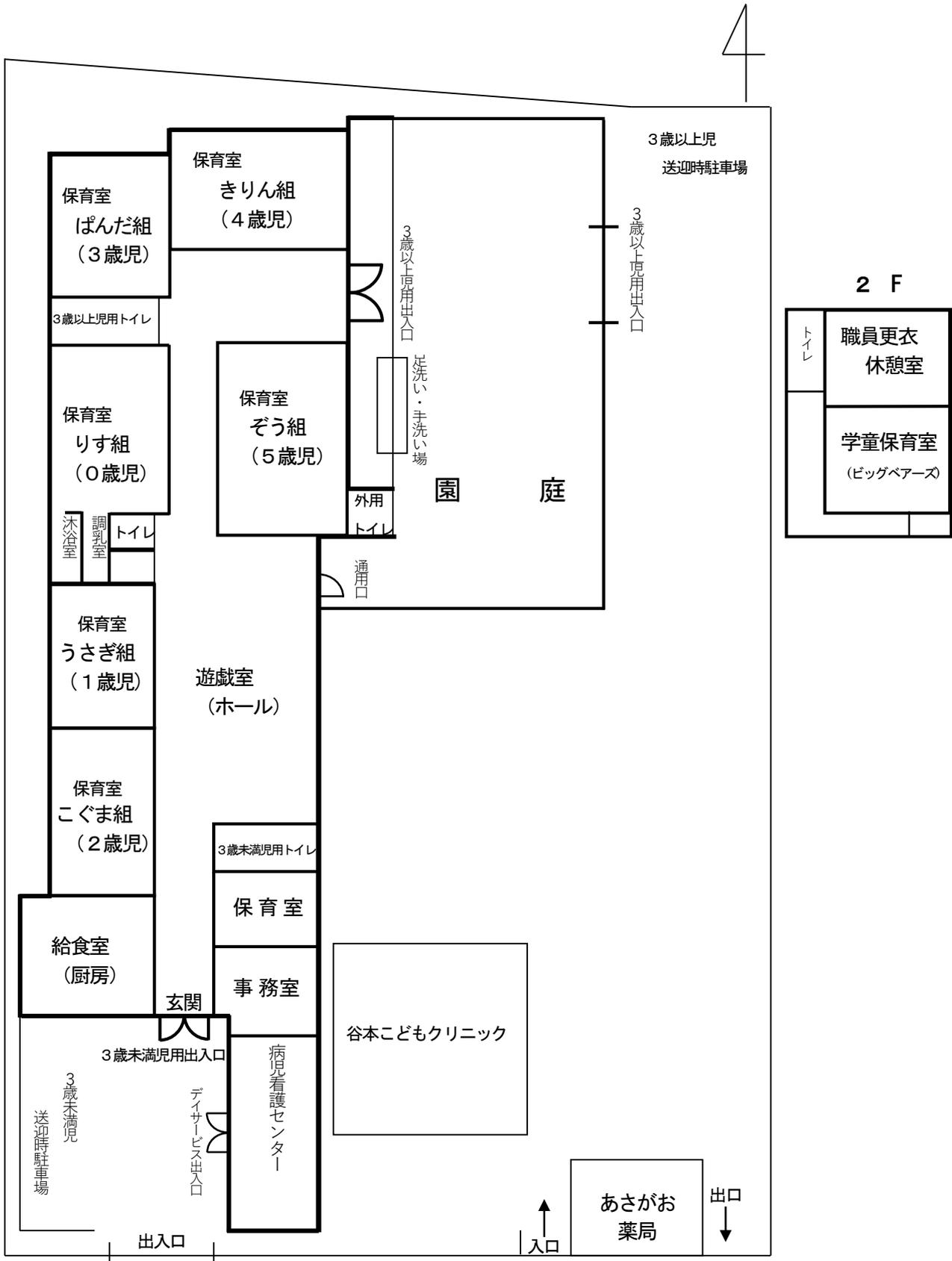
(国の基準の範囲内で定員を超えて受け入れることもあります)

職 員 構 成									
職種	園長	主幹保育教諭	保育教諭	看護師	栄養士	調理員	事務員	パート・非常勤 保育教諭	計
人数	1	2	23	1	1	5	1	8	42

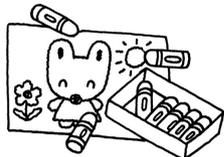
嘱 託 医				
	氏 名	医 院 名	住 所	電話番号
小児科	谷本 要 医師	谷本こどもクリニック	米子市榎原1888-3	26-3030
	谷本 弘子 医師			
歯科	植木 泰久 医師	植木歯科医院	米子市諏訪51-5	26-0808
学校薬剤師	青砥 毅 薬剤師	大崎薬局	米子市大崎1242	48-2211

苦情解決第三者委員	
第三者委員名	役 職
岡 年春	主任児童委員
乗本 公平	評議員

4. 園舎の見取り図、位置図



5. 一日の保育の流れ

年齢 時間	0歳児	1, 2歳児	3歳以上児	
	3号認定		2号認定	1号認定
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 登園 視診、家庭との連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 登園 視診、家庭との連絡 遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 登園 視診 	<ul style="list-style-type: none"> 登園 視診
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 8:30までは延長保育】 検温 おむつの交換 (一人ひとりに合わせて、 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 8:30までは延長保育】 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 8:30までは延長保育】 3歳～5歳 合同保育 	<ul style="list-style-type: none"> 【9:30までは、延長保育】 3歳～5歳 合同保育
9:30	<ul style="list-style-type: none"> 1日に4回～6回程度) 授乳、離乳食 (一人ひとりに合わせた時間) 	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 遊び 室内遊び・戸外遊び 散歩 	<ul style="list-style-type: none"> 教育時間(9:30～14:30) (指導計画による活動) 室内遊び 戸外遊び 発達に応じた遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 教育時間(9:30～14:30) (指導計画による活動) 室内遊び 戸外遊び 発達に応じた遊び
11:30	<ul style="list-style-type: none"> 遊び 室内遊び 日光浴・外気浴・散歩 	<ul style="list-style-type: none"> 給食 	<ul style="list-style-type: none"> 片づけ 給食準備 給食 	<ul style="list-style-type: none"> 片づけ 給食準備 給食
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 月齢により睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 発達に応じた遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 発達に応じた遊び
13:00	<ul style="list-style-type: none"> 沐浴 (月齢に応じて) 			
14:00	<ul style="list-style-type: none"> 月齢により睡眠 			
14:30	<ul style="list-style-type: none"> 授乳、離乳食 	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おやつ 		<ul style="list-style-type: none"> 降園準備・順次降園 【14:30以降延長保育】
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 遊び 	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 降園準備・順次降園 16:30以降延長保育】 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 降園準備・順次降園 16:30以降延長保育】 	
16:30	<ul style="list-style-type: none"> 【保育短時間児 降園準備・順次降園 16:30以降延長保育】 	<ul style="list-style-type: none"> 遊びながら迎えを待つ 	<ul style="list-style-type: none"> 遊び 3歳～5歳 合同保育 	
17:30	<ul style="list-style-type: none"> 遊びながら迎えを待つ 			
18:00		<ul style="list-style-type: none"> 延長保育開始 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育開始 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育開始 	<ul style="list-style-type: none"> 軽食 遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 軽食 遊び 	
20:00	<ul style="list-style-type: none"> 授乳、軽食 保育終了 	<ul style="list-style-type: none"> 保育終了 	<ul style="list-style-type: none"> 保育終了 	

※以上は一日の保育の流れですが、年齢別による年間計画をもとに、月案、週案をたてて日々の教育・保育を行います。

※月齢によって個人差があるので、子どもたち一人ひとりに合わせて一日を過ごすようにします。

※3歳以上児は、午睡が必要なお子さんに個別に対応します。

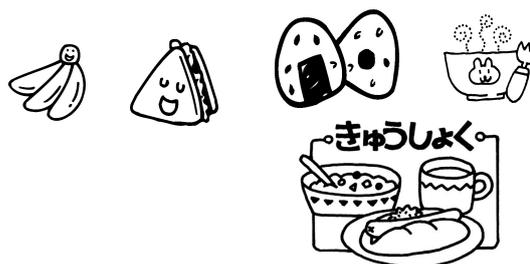
6. 園生活について

【年間行事】

行 事	0 歳児 (3号認定)	1. 2 歳児 (3号認定)	3～5 歳児 (1号・2号認定)
園外保育 (春・秋)			○
誕生会 (毎月)			○
秋祭り	○	○	○
運動会			○
発表会			○
クリスマス会	○	○	○
卒園式			○ (卒園児)
英語であそぼう (週に2回、外国人講師を招いて英語に触れていきます)			○

※ その他の行事・・・地域、小学校、中学校、高校との交流会があります。

【給食】



◎乳児 (3号認定)

- ・ 月齢に応じてミルク、離乳食を提供します。

◎3歳未満児 (3号認定)

- ・ 完全給食です。主食 (ご飯)、副食 (おかず) 及び午前1回、午後1回のおやつを提供します。

◎3歳以上児 (1・2号認定)

- ・ 主食 (ご飯) を希望される方には、園より提供します。利用回数分に応じて翌月の月末に集金させていただきます。(1回 80 円 ※別資料1参照)。
希望されない方は、主食を持って来てください。
- ・ 副食 (おかず) を提供します。(※副食費については別資料1参照)
- ・ 午後1回のおやつを提供します。
- ・ 週1回バイキングによる昼食を実施いたします。バイキングの日は園から主食を提供します。
利用回数に応じて翌月の月末に集金させていただきます。(1回 80 円 ※別資料1参照)

◎食物アレルギーの対応について (0・1・2歳児 (3号認定)、3歳以上児 (1・2号認定))

- ・ アレルギーのあるお子様については、入園児調査票をもとに保護者の方からお聞きし、食べても良い食材で給食の提供をします。



【健康管理】

健康診断	0歳児 (3号認定)	1・2歳児 (3号認定)	3～5歳児 (1号・2号認定)
内科健診	年3回	年3回	年2回
歯科健診	年2回	年2回	年2回
尿検査	なし	なし	年1回
測定	【6か月未満児】 週に1回発育測定	【6か月以上児全員】 月に1回身体測定	

【安全管理】 0・1・2歳児（3号認定）、3歳以上児（1・2号認定）

防災訓練・・・毎月、防災訓練年間計画表（P16参照）に基づいて行います。

年に1回消防署から消防署員、消防自動車の派遣を受け訓練をします。

交通安全指導・・・毎月、交通安全指導年間計画表（P17参照）に基づいて行います。

年に1回から2回、警察署員の指導を受けます。

救命救急講習・・・年に1回全職員を対象に救急蘇生法の訓練をします。



【保護者参加行事】

時期	行事	0歳児 (3号認定) 保護者	1・2歳児 (3号認定) 保護者	3～5歳児 (1号・2号認定) 保護者
4月～3月	1年を通して保育参加 ※都合の良い日に園の方で子ども達と共に 過ごしていただきます ※1年間に1回以上参加をお願いします。	○	○	○
10月	運動会【第2日曜日】			○
10月	秋祭り【第4日曜日】	○	○	○
12月	発表会【第1日曜日】			○
3月	卒園式【春分の日】			○ (卒園児保護者)

※ 行事は変更する場合があります。詳しい日程等は、年度初めに年間計画にてお知らせいたします。

※ 外部講師の方に来ていただき、保護者や地域の方、近隣の保育施設等を対象にした講演会も計画しています。(子育て講演会)



【地域交流】 3歳以上児（1・2号認定）

～小学校～

- 尚徳小学校と年間を通じて交流を行います。※主に5歳児
（合同避難訓練、校内見学、授業や給食見学、校庭や体育館の利用、行事の見学 等）



～中学校～

- 尚徳中学校と年間を通じて交流を行います。
（部活動壮行会への参加【年長児】、家庭科授業による保育体験学習、ボランティアの受け入れ 等）



～高等学校～

- 近隣の高等学校と授業や部活動での交流を行います。
（保育実習、いちご収穫体験、吹奏楽部交流、野球部交流 等）

～アイアイ～

- 介護老人保健施設アイアイの行事に5歳児が参加します。（アイアイの誕生会、芋ほり 等）



～尚徳公民館～

- 5歳児が民生委員の方と一緒に、和みロードの花植えを行います。（年2回）
- 公民館祭に3歳以上児が作品を出展します。

【その他】

- ファミリーサロンウィズ（園庭開放・行事の参加への呼びかけ）
- 保育実習生（専門学校生・大学生）の受け入れをします。

7. 園からのお願い

(1) 登降園について

- ◎ 園児の登降園管理システム「おが～るシステム」を導入し、保護者の方に打刻していただいています。登園・降園時間を管理し、出席状況の把握、延長保育利用の集計等に活用していますので、打刻のご協力をお願いします。
- ◎ 欠席又は登園が遅くなる場合は、10時30分までに電話、またはメールで連絡をしてください。
または、事前に連絡ノート等で職員にお知らせください。
出欠連絡がない場合は、保護者に確認の電話をさせていただきます。
- ◎ 交通ルールを守り保護者が責任をもって送迎をしてください。
送迎者が普段と異なる場合は、事前に名前等をお知らせください。
- ◎ 登降園時は、必ず職員にお声掛けください。
- ◎ 連絡ノートに記載していたお迎えの人が変更する場合は、必ず事前に連絡をしてください。
連絡のない場合は、園児の安全のためにお渡しできません。
- ◎ 予定時間までに迎えが困難な場合は、必ず連絡をしてください。

0・1・2歳児（3号認定）、3歳以上児（2号認定）

- ・保育標準時間の方…午後6：00以降は別途費用がかかります。 ※別資料1参照
- ・保育短時間の方 …午後4：30以降は別途費用がかかります。 ※別資料1参照

3歳以上児（1号認定）…午後2：30以降は別途費用がかかります。 ※別資料1参照

- ◎ 当日、連絡先が変わる場合は、必ず職員にお知らせください。（緊急時のために）
- ◎ 延長保育の希望の方は、保育時間延長申請書の提出をしてください。
- ◎ 門扉、玄関の扉は、ナンバーロック錠のため個別に使用方法をお知らせします。
（送迎に関係のない方には、ナンバーを知らせないようにしてください）
- ◎ 送迎時をねらって車上狙いが発生することがあります。車を離れられる時は、少しの間でも必ず施錠をしてください。
- ◎ 登降時の駐車は、指定の場所をご利用ください。

(2) 保健について

- ◎ 前日に健康状態がすぐれなかった時、又は気配のある時は登園時にその様子をお知らせください。
- ◎ 投薬は原則として行いません。医師の処方を受けた薬に限り行います。
持参される場合は、薬に、【名前、食前、食後等】を必ず記入し、登園時、直接職員に渡してください。連絡ノートにも 【薬の数や種類、朝の服薬時間等を記入】してください。
水薬は1回分を別容器に入れてください。
- ◎ 爪は、常に短く切って清潔にしてください。

◎ 感染症の病気については、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づきます。

(2018年厚生労働省作成)

「感染症対策ガイドライン」は事務所にあります。必要な方はお申し出ください。

(3) 登園停止の病気について

下記の疾患の場合は、園には登園できません。

かかりつけ医を受診後、登園の際には保護者記入の「登園届」(※別資料2)が必要です。

病名	登園停止期間
麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
風疹(3日ばしか)	発疹消失まで
水痘(みずぼうそう)(帯状ヘルペス)	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	主要症状が消失するまで
インフルエンザ(様疾患)	解熱後、3日間を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消えて2日間を経過するまで
流行性角結膜炎	主要症状が消えて2日間を経過するまで
急性出血性結膜炎(アポロ熱)	主要症状が消えて2日間を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで
りんご病、手足口病、ヘルパンギーナ 溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、ウィルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)、RSウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発疹	受診をして医師と相談し、登園届を保護者の方が記入し、提出してください。

※ とびひや水いぼ・・・早めに受診し治療を開始しましょう。

※ アタマジラミ・・・受診をし、駆除に対する協力をお願いします。

【注意】*下痢や嘔吐物がついた衣類、シーツ類は感染拡散防止のため洗わずにお返ししています。

*とびひは浸出液が他につかないように覆ってください。

(4) その他

◎ 住所、勤務先などが変わった場合は、その都度お知らせください。

◎ 通園カバンの中は、毎日点検してください。安全のためキーホルダー等は控えてください。

◎ 所持品、子どもの身につける物すべてに名前を書いてください。

◎ 危険防止の為、フードがついている服は避けてください。

◎ 髪を結ぶ時は、転んだ時など集団生活において危険な時があるの装飾のないゴム、シュシュ等をお願いします。ピン類は使用できません。



8. 入園時に用意していただくもの

0・1・2歳児（3号認定）、3歳以上児（1・2号認定）

毎日持ってくるもの		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
1	通園カバン	○	○	○	○	○	○	通園用（自由）
2	連絡ノート	○	○	○	○	○	○	園で準備します。
3	お便りばさみ	○	○	○	○	○	○	購入していただきます。（有料・別資料1）
4	弁当（ご飯）				○	○	○	弁当袋に入れてください。（自分で開閉できるもの） 希望者にはご飯の提供をします。（有料・別資料1）
園に置いておくもの		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
1	午睡用布団 （カバーを掛ける）	○	○	○	△	△	△	布団は週末に持ち帰り、洗濯し持参してください。 （保護者の都合のよい日も対応。ただし、前日までに連絡ノート等でお知らせください。）
2	おむつ	○	○	○				布・紙に対応します。（園にストック） 少なくなれば補充していただきます。
3	着替え	○	○	○	○	○	○	0.1.2歳は引き出しに保管（3組） 3.4.5歳は着替え袋に保管（2組） 汚れて着替えた時は翌日補充してください。
4	汚れ物入れ袋				○	○	○	ナイロン袋等に名前を書いて通園用カバンに入れておいてください。 使用した時は補充してください。
入園時に お持ちいただくもの		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
1	ビニール袋	○	○	○	○	○	○	共有して使用します。（園で管理） 100枚入り（25cm×35cm）

※ △・・・午睡が必要なお子さんには、個別に対応しますので布団の準備をお願いします。

9. 園の特色

本の貸し出し

- ◎子どもたちの絵本・保護者のための書籍などいろいろ揃えています。
- ◎専用ノートに記入していただき、貸し出しをします。
- ◎1人 1回 3冊まで借りられます。
返却してから、次の本を借りてください。



3歳・4歳・5歳児を対象に

“英語であそぼう！”

を実施……

週に2回、1クラス1回30分間程度
英語に触れあいます。

小さいときから英語の発音を耳に触れることを目的とし、外国人講師を招いています。

ホームページ開設

アドレスは……

<http://sfg21.com/bears/>

園の紹介、育児相談も行っています。

認定こども園

よなごベアーズでは・



3歳・4歳・5歳児の

完全給食 (給食主食費：有料)

を実施します。

あたたかいご飯とおかずを提供します。

必要に応じて除去食や代替食を行います。



園生活を写真やDVDに！！

園での生活・あそびのようすなど、定期的に撮影して配布します。

お家では見られない姿や集団のなかでの様子を見ることができ、いろいろな発見があります。

写 真…3か月に1回 (無料)

DVD…半年に1回 60分程度のDVD

(有料・別資料1)



10. 学校安全計画



学校安全計画 (防災訓練年間計画表)

0・1・2歳児（3号認定）、3歳以上児（2号認定）、3歳以上児（1号認定）

月	想定	実施方法	内容
4	火災	園内の消火器設備について確認 避難場所の指定・通報者の確認 緊急避難袋の点検確認	消火器の保管場所、避難場所までの経路の確認する
5	火災	0歳児から5歳児の避難路の設定 3歳以上児はホールに集まり、避難訓練についての話を聞く	出火場所ごとに避難路を設定する
6	谷本こどもクリニックより出火	事前に打ち合わせの上、園庭までの避難誘導する	避難経路、緊急時の人員の流れは問題がないか確認する
7	地震・津波	地震、津波を想定し避難訓練を実施。終了後、救急蘇生法の訓練を受ける	救命救急の大切さを学び、実技指導を受ける
8	地震	各部屋の中で安全確保につとめ、揺れが収まったら園庭に避難する	地震時の室内の安全（ものの落下など）のチェックをする
9	台風	緊急連絡網の再確認をする 気象情報の収集について	場合によっては園児の早退を考える
10	給食室より出火	消火訓練、通報訓練を行うとともに、園庭まで避難誘導する 緊急避難袋の点検確認	避難経路により園庭に避難する。場合により駐車場まで待避する
11	不審者の侵入	職員の連携訓練 子ども達の安全確保の打ち合わせ	不審者侵入を想定して子どもの安全を確保することの実践をする
12	火災・地震	消防署に依頼して消火器等の使用方法を学ぶ	火災別の消火器の種類などを勉強する
1	職員室より出火	全員、園庭に避難する 積雪の場合、除雪による日々の避難路の確保	避難経路、緊急時の人員の流れは問題がないか確認する
2	火災・大雪	雪の量によっては安全のため早退も考えられるので緊急連絡先の再チェックをする	道路の積雪状況を把握するとともに気象情報の収集をする
3	年間のまとめ	避難について 緊急連絡について その他	



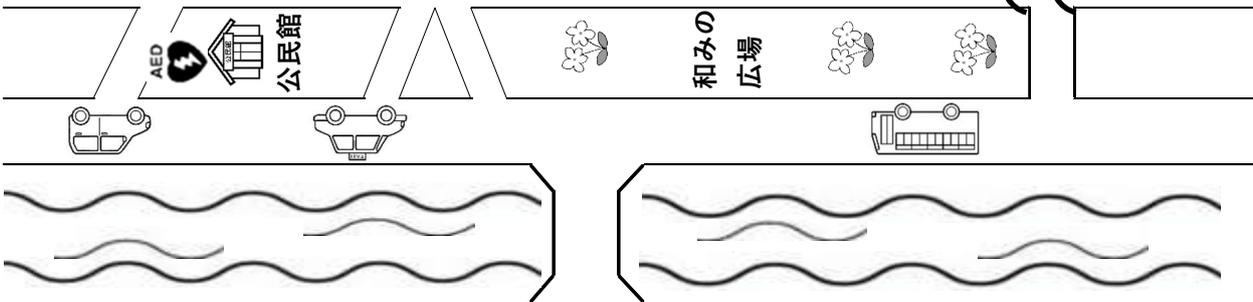


学校安全計画（交通安全指導年間計画表）

0・1・2歳児（3号認定）、3歳以上児（2号認定）、3歳以上児（1号認定）

月	項目	内 容
4	・春の交通安全運動 ・交通安全の話	交通安全についての紙芝居などを見て、散歩に出掛けたときなどの注意事項を確認する。
5	・園外指導	4月の集会で確認した交通ルールを再確認しながら縦割りグループで散歩に出掛ける。
6	・屋外指導	雨の日の傘のさし方、歩き方などを確認する。
7	・夏の交通安全運動 ・模擬練習	園庭又は、遊戯室に横断歩道を設置し、横断歩道の渡り方や車の確認・自転車が通りかかったらどうするかなど実際にしてみる。
8	・屋内指導	交通ルールについてのビデオを視聴し、ルールを確認する。
9	・秋の交通安全運動 ・外部指導	駐在所の方に来ていただき交通安全の話聞く。
10	・屋内指導 ・屋外指導	パネルシアターなどを見て交通ルールを確認する。 秋の遠足時にルールを確認する。
11	・園外指導	縦割りグループで散歩に出掛け道路の右側を歩く・左右を確認して手をあげて横断することなど確認する。
12	・年末の交通安全運動 ・屋内指導	交通ルールについてのビデオを視聴し、年末年始など休みを安全に過ごせるようにする。
1	・屋内指導	雪が降った時の交通ルールを確認する。
2	・屋内指導	エプロンシアターや紙芝居などで踏切の渡り方を聞く。 遊戯室にビニールテープで線路を作り踏切の渡り方を実際に行ってみる。
3	・年間のまとめ	交通ルールについてのビデオを視聴し、その後縦割りグループで散歩に出かけルールを確認する。





公民館

AED

和みの広場

おばけトンネル

どんぐり山

JA

尚徳小学校

AED

介護老人保健施設アイアイ

AED

認定こども園
よなごべアース

周辺
お散歩マップ

谷本こどもクリニック

AED

認定こども園
よなごべアース

AED

AED

南部体育館

AED

AED

米子高

AED

尚徳中学校

AED

12. 保険について

管理責任者として以下の保障制度（保険）に加入しています。

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）
- ② ほいくのほけん（全国私立保育園連盟）【園賠償責任保険・園児団体傷害保険】

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・ 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用月額1/10」を加算した額
疾病	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、厚生労働省令で定めるもの ・ 保育園給食等による中毒 ・ ガス等による中毒 ・ 熱中症 ・ 溺水 ・ 漆等による皮膚炎 ・ 異物の嚥下又は迷入による疾病 ・ 外部衝撃等による疾病 ・ 負傷による疾病	・ 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 （登降園中の災害の場合 2,000万円～44万円）
死亡	保育園の管理下の事件による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円（登降園中の災害の場合 1,500万円）
	突然死 保育園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 3,000万円（登降園中の災害の場合 1,500万円）
	保育園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,500万円（登降園中の災害の場合も同様）

② ほいくのほけん (全国私立保育園連盟)

【園賠償責任保険・園児団体傷害保険】地震セット

園賠償責任保険 ※相手方への賠償など ※免責金額なし	対人	施設	1名・1事故	10億円
		生産物	1名・1事故	10億円 (保険期間中)
	対物	施設	1事故	1000万円
		生産物	1事故	1000万円 (保険期間中)
	見舞金費用		1名	10万円
	見舞金費用以外の初期対応費用		1事故	10万円
	管理財物補償		1事故	100万円
	人格権侵害補償		1名・50万円 1事故・1000万円	
園児団体傷害保険 ※園児のケガの補償など	死亡・後遺障害		230万円	
	入院	1日あたり	3,000円	
	通院	1日あたり	2,000円	
	0-157等 補償		有り	
※保険料につきましては、変更することがあります。				

保育料について

◎保育料は市民税額をもとに毎年決定されることになり、保育料の切り替え時期は、毎年9月になります。(8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市民税額により保育料が決定)

前年度の収入の変動に伴い、保育料の階層区分に変更が生じた場合は、9月から新しい保育料となります。

◎保育料は法人の徴収となります。

◎お支払い方法は、口座振替、PayPay、AirPAY(クレジットカード決済等)のいずれかになります。

延長保育について

◎延長保育利用料については階層により異なります。

◎利用料は法人の徴収となります。

◎お支払い方法は、口座振替、PayPay、AirPAY(クレジットカード決済等)のいずれかになります。

諸 経 費

その他、園で必要な経費

対 象	内 容	金 額
1号・2号 認定	給食主食費	利用回数×80円
1号・2号 認定	給食副食費	月額4500円
全園児 (入園時)	おしらせばさみ	605円
希望者	DVD (園生活の様子)	400円

その他、費用の必要が生じた場合は、その都度前もってお知らせいたします。

※ クレパス、粘土、ハサミ等は園で用意します。

登園届 (保護者記入)

認定こども園よなごベアーズ 殿

入所児童名 _____

病名【 _____ 】と診断され、

医療機関名【 _____ 】(令和 年 月 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和 年 月 日から登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____